

介護予防訪問型サービスコード表(みなし指定事業所):A1

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
		種類	項目				
A1	1111 訪問型サービスⅠ	訪問型サービスⅠ	サービス事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき	
A1	1113 訪問型サービスⅠ・初任				818		
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051		
A1	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736		
A1	2111 訪問型サービスⅠ 日割		サービス事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		38	1日につき
A1	2113 訪問型サービスⅠ 日割・初任					27	
A1	2114 訪問型サービスⅠ 日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A1	2115 訪問型サービスⅠ 日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A1	1211 訪問型サービスⅡ	訪問型サービスⅡ	要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335	1月につき	
A1	1213 訪問型サービスⅡ・初任				1,635		
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102		
A1	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472		
A1	2211 訪問型サービスⅡ 日割		要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77	1日につき
A1	2213 訪問型サービスⅡ 日割・初任					54	
A1	2214 訪問型サービスⅡ 日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A1	2215 訪問型サービスⅡ 日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49	
A1	1321 訪問型サービスⅢ	訪問型サービスⅢ	要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704	1月につき	
A1	1323 訪問型サービスⅢ・初任				2,593		
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334		
A1	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334		
A1	2321 訪問型サービスⅢ 日割		要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		122	1日につき
A1	2323 訪問型サービスⅢ 日割・初任					85	
A1	2324 訪問型サービスⅢ 日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A1	2325 訪問型サービスⅢ 日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	
A1	2411 訪問型サービスⅣ	訪問型サービスⅣ	サービス事業対象者・要支援1・2(週1回程度) *1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	266	1回につき(*)	
A1	2413 訪問型サービスⅣ・初任				186		
A1	2414 訪問型サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239		
A1	2415 訪問型サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167		
A1	2511 訪問型サービスⅤ	訪問型サービスⅤ	要支援1・2(週2回程度) *1月の中で全部で5回から8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	270	1回につき(*)	
A1	2513 訪問型サービスⅤ・初任				189		
A1	2514 訪問型サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243		
A1	2515 訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170		
A1	2621 訪問型サービスⅥ	訪問型サービスⅥ	要支援2(週2回を超える程度) *1月の中で全部で9回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	285	1回につき(*)	
A1	2623 訪問型サービスⅥ・初任				200		
A1	2624 訪問型サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257		
A1	2625 訪問型サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180		
A1	1411 訪問型短時間サービス	訪問型短時間サービス	サービス事業対象者・要支援1・2(20分未満) *1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	165	1回につき	
A1	1413 訪問型短時間サービス・初任				116		
A1	1414 訪問型短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149		
A1	1415 訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104		
A1	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
A1	8001 訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A1	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A1	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A1	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A1	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A1	4001 訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A1	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算		100単位加算	100	1月につき	
A1	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000		1月につき	
A1	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000			
A1	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000			
A1	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A1	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算			

*「1回につき」のサービスコードは、緩和した基準による訪問型サービスと同一月において併用する場合にのみ算定ができるものとします。

介護予防訪問型サービスコード表(介護予防訪問介護に相当するサービス):A2

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
		種類	項目				
A2	1111 訪問型サービスⅠ	訪問型サービスⅠ	サービス事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき	
A2	1113 訪問型サービスⅠ・初任				818		
A2	1114 訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051		
A2	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736		
A2	2111 訪問型サービスⅠ 日割		サービス事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		38	1日につき
A2	2113 訪問型サービスⅠ 日割・初任					27	
A2	2114 訪問型サービスⅠ 日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	2115 訪問型サービスⅠ 日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A2	1211 訪問型サービスⅡ	訪問型サービスⅡ	要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335	1月につき	
A2	1213 訪問型サービスⅡ・初任				1,635		
A2	1214 訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102		
A2	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472		
A2	2211 訪問型サービスⅡ 日割		要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		77	1日につき
A2	2213 訪問型サービスⅡ 日割・初任					54	
A2	2214 訪問型サービスⅡ 日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	2215 訪問型サービスⅡ 日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49	
A2	1321 訪問型サービスⅢ	訪問型サービスⅢ	要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704	1月につき	
A2	1323 訪問型サービスⅢ・初任				2,593		
A2	1324 訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334		
A2	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334		
A2	2321 訪問型サービスⅢ 日割		要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		122	1日につき
A2	2323 訪問型サービスⅢ 日割・初任					85	
A2	2324 訪問型サービスⅢ 日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2325 訪問型サービスⅢ 日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	
A2	2411 訪問型サービスⅣ	訪問型サービスⅣ	サービス事業対象者・要支援1・2(週1回程度) *1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	266	1回につき(*)	
A2	2413 訪問型サービスⅣ・初任				186		
A2	2414 訪問型サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239		
A2	2415 訪問型サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167		
A2	2511 訪問型サービスⅤ	訪問型サービスⅤ	要支援1・2(週2回程度) *1月の中で全部で5回から8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	270	1回につき(*)	
A2	2513 訪問型サービスⅤ・初任				189		
A2	2514 訪問型サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243		
A2	2515 訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170		
A2	2621 訪問型サービスⅥ	訪問型サービスⅥ	要支援2(週2回を超える程度) *1月の中で全部で9回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	285	1回につき(*)	
A2	2623 訪問型サービスⅥ・初任				200		
A2	2624 訪問型サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257		
A2	2625 訪問型サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180		
A2	1411 訪問型短時間サービス	訪問型短時間サービス	サービス事業対象者・要支援1・2(20分未満) *1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	165	1回につき	
A2	1413 訪問型短時間サービス・初任				116		
A2	1414 訪問型短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149		
A2	1415 訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104		
A2	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001 訪問型サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算		100単位加算	100	1月につき	
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000		1月につき	
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000			
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000			
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算			

*「1回につき」のサービスコードは、緩和した基準による訪問型サービスと同一月において併用する場合にのみ算定ができるものとします。